

## 学校現場における「学社融合・総合的な学習の時間」推進上の課題

### － 教師の意識改革に焦点をあてて －

桑原 広治  
(熊本県水俣市立久木野小学校)

#### 【要旨】

学社融合は、学校と家庭・地域が子どもを育てる目標を共有し、活動を協同化する作用である。そのため、学校と家庭・地域の両者が、共にその推進主体とならなければ学社融合を推進することはできない。そこで、社会教育を経験した教頭として、まずは教職員の学社融合についての理解促進と協働意識の高揚に取り組んだ。社会教育の視点で学社融合が学校教育のさまざまな問題の解決に対してどれだけ有効であるかを検討したことで教師のかかわりの質を変えることができた事例を考察したものである。

#### 1 はじめに

新しい学習指導要領の「総則」に、次の二つの「ねらい」が示されている。

(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

この二つのねらいを達成するための「配慮事項」として、①自然体験や社会体験、生産活動などの体験的な学習、問題解決的な学習の積極的な導入、②多様な学習形態、地域の人々を含む全教師による指導体制、地域教材、学習環境の積極的な活用、③国際理解関係の学習には、外国語や外国文化に触れる体験的な学習の工夫、が求められている。

これらの「配慮事項」は、社会教育分野と重なり合う点、また社会教育との連携・協力を促す性格のものであることを示している。実際、本来は教科学習においても必要な「自然体験」「社会体験」「生産活動」「地域人材」「地域教材」をなぜ「総合的な学習の時間」で強調するのか。それは、この時間の学習が「教科学習」のねらいとは異なり、「体験」などは、教科内容を「理解」するための手段ではなく、それ自体が目的の一部であるとともに、「理解」ではなく「問題解決」をめざすものだからである。まさに社会教育的な、あらかじめ何かを学ぶことを他から強制されるものではなく、自らの問題意識をもとに、自らの発達成長のための活動の場としての性格を強く持っている。(1)

一方、1996年4月24日の生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」は、「学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力」という「学社連携」は、十分ではなかったという反

省のもとに、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって取り組んでいこうという考え方であり、学社連携の最も進んだ形態」として学社融合を、今後のあり方として提起している。(2) このように学社融合は社会教育の側から提唱された理念であることがその特徴であり、学校現場にはなかなか浸透していない。

今後は、学校教育がこの学社融合にいかに対応すべきかが考えられなければならない。そのためには生涯学習審議会によって示されているような、学社融合をめざして社会教育施設等が展開するプログラムや事業などを、学校がいかに活用するかが糸口となる。しかしこれにとどまらず、学校教育にとって学社融合はいかなる意義を持つものであるのか、学社融合と現実化することによって学校教育はどのように変化するのか、という本質的な問題が検討されなければならない。(3)

本研究は、派遣社会教育主事として3年間の社会教育経験を学校教育現場で教頭という中間管理職の立場から教師の意識改革を求め実践した事例である。学社融合を自らの課題として位置づけ、社会教育と重なり合う融合部分の拡充を図りつつ、学校教育のさまざまな問題の解決に対してどれだけ有効であるかを示すことで教師の意識改革を促し、総合的な学習の時間の推進上の課題を検討するものである。

## 2 研究の視点

総合的な学習の時間の学習内容としては、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの課題が例示として挙げられているが、それらばかりでなく、児童生徒の興味・関心に基づく課題や地域や学校の特色に応じた課題でもよいとされている。その場合、体験的な学習や問題解決的な学習の導入が望まれている。

ところが問題解決型の学習を取り入れるといっても、子どもの興味・関心は多様なので、子どもの見つける課題は子どもの数だけあり、そのすべてを一人の教師が指導することは難しく、校内の教育・学習資源だけでは十分な教育を行うことは不可能に近い。そのため、これからの学校は地域社会の人々の協力を得たり、地域の教育・学習資源を活用することを考えざるを得なくなる。

ここに、総合的な学習の時間に学社融合を取り入れる学校教育にとってのメリットがある。学社融合は、学校と家庭・地域が子どもを育てる目標を共有し、活動を協同化する作用である。そのため、学校と家庭・地域の両者が、共にその推進主体とならなければ学社融合を推進することはできない。そこで、まずは教職員の学社融合についての理解促進と協同意識の高揚に取り組んだ。

具体的には、教頭として、下記の5つの社会教育主事経験の視点を毎朝会を中心に5分間、2年間にわたって研修資料を作成し検討する。

- ①学校は教科書があるが社会教育には教科書がない。
- ②学校は「卒業」というが、社会教育は修了となり、学習の継続を意味し、次の課題も見えてくる。
- ③学校は教師と学級を選べないが、社会教育は講師と講座を選ぶことができる。
- ④学校は画一的であるが社会教育は学習者のニーズに基づいた選択制を大切にする。
- ⑤社会教育主事はいつも学習者はどうすれば集まり、そして継続してくれるかを考える。

### 3 意識改革を進めるための段階的アプローチ

#### (1) 校内研修を日常化する

「忙しい」「時間がない」という言葉は、学校現場では日常化している。この「忙しい」という言葉は教師にとっては何年も続いている「問題」なのである。しかも教育改革の流れの中で「ゆとり」の中で「生きる力」を育てなければならない中で依然として解決されていない問題なのである。教師は子どもたちの問題解決能力の育成を叫ぶ前に教師集団の問題解決能力を高めていかねばならない。

その解決の視点は

- ①これからの研修のキーワードは10分間の朝会の有効活用であること
- ②「1分・2分・3分発」と名付けての時間感覚を持つこと
- ③情報提供のための準備をして朝会に望むこと
- ④質問や意見交換は昼休みや放課後などの折に行うことである。

この方法は、朝の1分・2分・3分の提案が、単なるわずかな時間ではなく、一日の話題となり、「校務分掌発、議論ゆき、子ども着」の合い言葉を生んだ。学校では、改めて研修をという時間は、そう多く確保できるものではない。それだけに、研修の機会を日常的な活動の中に広げていくことが必要である。

#### (2) 社会の要請を知る

##### ①企業研修に学んだ発想の転換

「学社融合」への壁は「従来どおり」からの発想の転換といわれる。

そこで、企業社会に目を向けてみた。今、ビジネスマンに求められるものは、多様化した消費者のニーズを常にとらえることができ、なおかつ自ら新しい文化を創造し、発信していける能力という。その能力や資質として、

- a. 既成概念を打ち破れる。マニュアルを捨て、自分のアタマで考えられる。
- b. 会社、業界、国などのあらゆる垣根を自由に飛び越えられる。さまざまな違った角度から物事をとらえられる。
- c. 豊かな感性を持つ。人の気持ちの変化や、時代の風を五感で感じられる。

の3点をあげている。

さらに、リーダーシップ能力と、ビジネスを構築できるマネジメント能力が備われば、非常に市場価値の高いビジネスマンになることができるという。(4)

##### ②社会の要請から学校を見る

新しい学習指導要領については、一部に早くも学力の低下を心配する向きがある。今回のように授業時間を減らせば、学力低下はますます深刻化する、という声である。しかし、

そこで問題とされているのは従来の学力のとらえ方である。社会は創造力を求めているし、大学側でも自主的・主体的に取り組む意欲の低下、論理的な思考力、表現力の弱さが問題だとして、受験指導の弊害を指摘する声が強い。今回の改訂はそのような要請に答えるべく行われたのであろうが、実は、従来の学力も問題解決のプロセスで身につけた方が習得しやすい。しかし、系統学習でやってきたわが国では具体的な方法論が欠如している。早急な対応が望まれていることに気づかねばならない。

### (3) 思考力・判断力・表現力育成のためのトレーニングの必要性

教師には、確かな教育理念、広い視野にたった鋭い洞察力や先見性、研究を推進し実践する構想力や創造性、計画性・実践力といった資質や能力が要求される。

しかし、学校現場にいと、ともするとごく小さな渦の中に巻き込まれてしまい、目のことだけにとらわれたり、これまでの経験からだけで考えたり判断したりという視野の狭さやマンネリ化に陥り、物事の本質を見失ってしまいがちになる。そして、そのこと自体、学校の中にとりなかなかな気づきにくいといった厄介なものである。

21世紀を生き抜く子どもたちの周囲は問題だらけであり、解答も一つではない。子どもたちがこれまで受けてきた教育では、問題の答えは一つであった。社会ではどんな問題に出会うかわからない。だからこそ、子どもたちに「生きる力」をつけてやらなければならないし、教師の支援、家庭・地域の教育力も必要になる。

しかしながら、これまでの問題への対処の仕方は、問題発生に対して、それぞれが「学校が悪い、家庭が悪い、地域社会が悪い」という現象面の語り合いで終始していたようである。学級崩壊、不登校などの現代的課題の解決に対しては、何が課題であるのかの分析能力などのスキルが問われる。したがって教師は、まず、自らの力量に気づき、教育の考え方と教育技術の幅を広げるためのトレーニングを積むことが大切になる。

この点について、「問題解決技法は教師が使えないのにどうして子どもが使えるのか」、という指摘にもつながるのである。(5)

これについては、行政からの命令研修だけでは教師の付加価値のスキルを高めることは難しい。命令研修での情報収集や課題分析をもとにして自分自身の「棚卸し」を行い「ゼロクラー」するほどの学び直しの自己変革が今こそ求められているのである。

### (4) 保護者や地域の人々に公開する

特色ある教育課程は、閉鎖的な学校からは生み出すことが困難である。保護者や地域の人々、学習者である子どもの声に耳を傾け、学校が自己評価を大切にすることによって生み出すことが可能となる。

保護者や地域の人々の声に耳を傾ける方法としては、これまでも、保護者会場で聞き取りをする、質問紙調査を行うなどの方法をとってきた。しかし、学校の主張が明確でないところでは本音を十分に引き出せるとは限らない。

そこで、学校の意図を積極的に発信し、保護者などの意見に耳を傾ける場を設けていった。

地域を巻き込んだ学習発表会をはじめ、物的・人的開放の視点から教師集団が講師となって進める次の生涯学習講座を開講した。

①話し方教室②人権講座③書道教室④大人のための水泳教室⑤住まいと環境講座⑥英会話教室

#### 4 研究の成果と考察

学社融合は、学校と家庭・地域が子どもを育てる目標を共有し、活動を協同化する作用である。そのため、学校と家庭・地域の両者が、共にその推進主体とならなければ学社融合を推進することはできない。(6)

これまで地域や家庭も学校に対する当事者意識を喪失していた。もう一方では、教師集団が外からの意見や情報を入れない、また、教師の中にも他の教師の考えを受け入れないという学校の閉鎖性があったのも事実である。

「学社融合」という一つのキーワードをもとにして、教師の意識改革を進めたことによって、今までなら各人におまかせといったことで終わってきた学級の指導や経営に関して、もう少し踏み込んで交流できるような新しい関係、仕組みができてきた。

つまり、自分が行う教育活動にどこに問題があって、どこをどう変えていかなければいけないかということまでは分からなくても、職員集団の中で共同的な考えが出てくると、発展的に相談ができ、見えてくるようになってきたのである。

また、これからの総合的な学習に向けて、異学年交流やゲストティーチャーを迎えるなど、今までの教授学習組織を流動化させることを求められている中で、教師の意識改革を進める研修の日常化は「説明責任・結果責任（アカウンタビリティ）」などの言葉を共通言語として熟成するところまでできたのである。

次に、教師の意識改革の一端を示す事例をあげることにする。

総合的な学習の時間・学社融合への第一歩は、教師が地域に出かける、地域を知るという行動力であるという観点から、山口教諭の実践記録を分析したものである。

ゲストティーチャーを迎え環境学習「ケナフ」に取り組むまでの経緯である。

問題解決のステップとして、a. 問題の自覚 b. 現状の把握と分析、c. 問題解決目標の設定、d. 問題解決策の探索と確定、e. 問題解決手順の決定、f. 問題解決の実行、g. 評価となる。

さらに、学習との関係は、a. 学習の必要性の自覚、b. 学習目標の設定、c. 学習情報の収集、d. 学習メニューの作成、e. 学習の展開、f. 学習の評価となる。(7)

この観点から山口教諭の実践は、まさに、問題解決学習の技法ステップを視野に入れたものであり、他教師へのヒントに発展していくのである。(表1 参照)

表1 問題解決学習技法のステップを踏む行動記録

- ①子どもたちに何かひとつのめあてに向かって取り組む楽しさを味わわせたい。
- ②そんな時、学校長より「ケナフ」が全学校に配布されたことを聞いた。
- ③子どもたちと話し合い取り組むことを決め、みんなで校長先生に「種をください」という手紙を書いた。
- ④活動の中でエコクラブの存在を知り、入会を決める。
- ⑤担任として日頃から機会をとらえて、ケナフで何ができるかの学習をインターネットや書物などで学習をつむ。
- ⑥そんな中、子どもたちは、「食べたい」「紙をつくりたい」「広めたい」などの思いをもつようになる。
- ⑦そんな思いを担任は試作で答える。愛林館に出かけ、子どもの様子やケナフのことを話し、クッキーづくりを教えてもらう。紙づくりについては、インターネットなどで調べたが、よくわからず愛林館の館長さんへ相談した。「はぐれ雲工房」を紹介いただき、電話した。まず担任が体験したいことを伝える。そんな折、久木野には日本古来からの紙の原料に「こうぞ」があるので、これも体験してほしいとのこと。
- ⑧はぐれ雲工房に直接伺う。電話より直接話す方が気持ちが通じると考えたからである。
- ⑨3日間、工房へ通い、紙すきのための材料づくりをする。
- ⑩3日通うと、いろいろなことが話せ、とてもよかった。そして、実際に紙すきをする時、学校にも来ていただけないか願う。
- ⑪担任だけでも紙すきをすることができるとは、目的は、紙すきをすることではなく、他の人（例えば、工房の方や地域でお世話になる古里さん、ロータリークラブの方々など）との関わりをすすんでできる子に育てたいための活動でもあるので、その旨を伝えて、来ていただくように申しあげた。
- ⑫子どもたちは「広めたい」という思いを豊かな体験の中で、お世話いただいた方々に教えたいといっていた。
- ⑬広める相手がいて本当によかったと思う。
- ⑭担任として活動のための活動ではなく、豊かな人間性をはぐくむための活動と考えているので、人との出会い、支えてくださる方の存在を明らかにしながらこれからの活動も計画をしていきたい。私も人との出会いで支えてもらっている私がいるので人との関わりも大切にしたい。

表1に見るように、「総合的な学習の時間」を支援する場合には、このように学習プロセスと問題解決プロセスを重ねて問題解決型の学習を考え、子どもたちがどのステップにいるのかを理解して、子どもたちの主体的な学習を尊重することが重要のように思われる。

次に、教師が地域行事に参加し、出会いがあり、ゲストティーチャーとして迎えるまでのプロセスの事例を取り上げる。（表2 参照）

学校・家庭・地域社会の中で子どもたちを育てていくという「学社融合」を志向する実践である。

表2 「学社融合」へのきっかけとなるプロセス

①5年生の音楽授業にゲストティーチャー

そのきっかけを担当の小松教諭は語る。昨年度、中学校の音楽の先生の指導で地元の久木野でのコーラスサークルが行われていた。毎年、ふれあい文化祭に参加され、地域の人々に感動を与えておられた。私はカラオケの経験はあっても、コーラスのあの頭声的発声は大の苦手だったが、「楽しんで歌うので・・・」と言われ参加した。

その時、すばらしいソプラノの声に出会った。下鶴裕子さんである。下鶴さんは、高校時代コーラス部に入っておられたということを本田先生から聞き、「なるほど」と思った。そして、この歌声を、この感動をぜひ子どもたちにもと思い、学校に来ていただくことになった。

②家庭教育学級講演 桑原広治教頭

「地域の中の学校について考える」

「生きる力」をはぐくむ地域社会の役割とは

③ゲストティーチャーの下鶴裕子さんは語る

きっかけは、秋の文化祭で先生方と一緒にPTAのコーラスの一員として歌ったことだと思います。

「子どもたちの前で歌ってみませんか」と、先生に声をかけられて、最初はもちろん「とんでもない、私なんか出来るわけありません」と、即、返事。何度か先生からお話がありましたが、「先生、無理。絶対にできっこありません。学生時代、コーラス部にいたとはいっても・・・」と、また返事。

そんなとき、家庭教育学級で、地域の人々とこれからのかわりあい話を聞き、わたしの心の中に小さな変化が occurred。

「とんでもない、自信ないんだもの絶対無理」と思っていた固い決心が、ユラリと揺れました。家庭教育学級でのお話は私の背中をポンと押してくれたような気がします

さて、毎日こっそり練習、そして、あっという間にその日はやってきました。どうあがいても、私は音大出身でもなければ音量たっぷりのオペラ歌手でもないのですから、たったひとつ、楽しく歌おう！私が歌が好きなように、子どもたちにも何かひとつでいいからとびっきり好きなことを見つけてほしい！どんなに年を重ねても、好きなことがあるってステキなこと、そういうメッセージも込めて楽しく歌ったつもりです。

あの時、家庭教育学級での話を聞いていなければ、こんな平凡な私にも、もしかしたら何かできるかもしれない・・・とは思わなかっただろうし、子どもたちの前で心地好い緊張感で歌うという貴重な経験もなかっただろうと思います。

表2に見るように、社会教育を経験した教頭がいかにして地域人材を掘り起こし、プロデュースしてきたかの事例である。教師と地域の人々が学社融合の理念を理解し、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の各領域において融合が行われるためには、社会教育を経験した専門的指導者が必要である。

## 5 おわりに

社会教育の視点での研修の継続により、「総合的な学習の時間」は、教師だけで子どもを満足させるものにはならないという認識に立つことができた。教職員が協働化の必要性を認識するところまでできたのである。

その成果は、本校における、平成12年度の教育課程の日課表に表れる。朝会10分プラス5分により、研修の時間を確保したのである。これは、平成11年度の「朝会」をキーワードにして職員研修のあり方を探ってきたからである。この僅かな時間であるが、「1分間でプレゼンテーション」していくことは、かなりの情報収集と分析が必要であり、学びが必要なことに教師が気づきはじめたのである。ここまできた「意識改革」は、学びの蓄積となり、かなりの成果を生み出すことを実感してきたものと受け止めたい。

しかし、その意義等について理解されても、学校教育や社会教育の具体活動として活かされている例はまだまだ少ない。

今後は、教育の中に組み込まれる社会教育活動や教材等の素材情報を教員が理解しやすい状態にすることが大切なポイントであるとともに、それらを提供するシステムが、簡便であることも必要条件となってくるであろう。

## 注

- (1) 安彦忠彦『地域と学校との連携による「総合的な学習の時間」』（『社会教育』，全日本社会教育連合会，1999，10月号）PP. 10-12
- (2) 生涯教育審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」（1996）を参照
- (3) 渋谷英章『学校教育と学社融合』（『日本生涯教育学会年報』第17号，1996）P. 18
- (4) 西山昭彦『大人の勉強法』，中経出版，（1998）を参照
- (5) 文部省『文部時報』，1999，7月号（提言：山本恒夫「問題解決能力の育成について」）を参照
- (6) 鹿沼市教育委員会『文部省委嘱、学社会融合推進プロジェクト教育ネットワーク構築推進事業』報告，（1999）を参照
- (7) 伊藤俊夫、山本恒夫『生涯学習の方法』，第一法規，1993，PP. 6-13